

正 誤

平成20年4月17日付け「長野県報目次」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	3	保安林予定森林	保安林の指定

情報公開・私学課

平成19年3月29日付け長野県告示第182号「保安林の指定  
施業要件の変更予定」中

ページ 行(箇所)

23 左側24

- 誤 (7) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
阿智村(次の図に示す部分に限る。)
- (4) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定め  
ない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木  
の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標  
準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 正 (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木  
の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標  
準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

森林づくり推進課

平成20年4月17日付け長野県告示第294号「保安林予定森  
林」中

ページ 行(箇所)

2 左側21

- 誤 次の森林を保安林予定森林としましたので森林法(昭和  
26年法律第249号)第30条の2第1項規定により告示しま  
す。
- 正 森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規  
定により、次のように保安林に指定します。

森林づくり推進課

平成20年3月31日付け号外長野県規則第15号「建築基準  
法施行細則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
8	下から4	してください。	すること。

建築指導課

平成20年3月31日付け長野県人事委員会規則第4号「職  
員の任用に関する規則等の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤
24	左側6	「工業振興幹 農業検査幹」を「農業検査幹」

正

「工業振興幹 農協検査幹」	を	「農協検査幹」
------------------	---	---------

人事委員会事務局